

大阪府指定出資法人評価等審議会（第15回）

- と き 令和元年8月1日（木曜日）13：20～16：20
- と ころ 大阪府立男女共同参画・青少年センター5階 大会議室2
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
- 議 題 1. 平成30年度の経営評価結果について
(1)（公財）千里ライフサイエンス振興財団
(2)（公財）西成労働福祉センター
(3) 大阪信用保証協会
(4)（公財）大阪府都市整備推進センター
(5) 堺泉北埠頭（株）
(6) 大阪府道路公社
(7) 大阪府土地開発公社
2. 役員報酬制度について

1. 平成30年度の経営評価結果について

(1)（公財）千里ライフサイエンス振興財団

事務局より、平成30年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：SENRIの会の2つの指標については、事業そのものの開催を取り止めたため平成30年度の実績がない。評価にあたっては、2つの指標のウエイト合計15点を除いた85点を満点に換算して点数を算定しないのか。目標の達成が見込めないために事業を実施しなかったわけではなく、法人自治の判断の中で事業を終了したのなら、点数を下げる必要はないように思う。

事務局：経営目標の設定後、法人は平成30年8月に事業を終了（取り止め）する決定を行っているが、この件について審議会へ特に報告はなかった。過去の同様の事案でも、今回と同様の算定方法としており、お示しのような換算は必要ないと考えている。また、点数は役員業績評価の基準となるが、換算を行うことで役員業績評価がBからA、CからBに変動するケースも想定され、慎重な取扱いが求められる。今後、必要に応じて、審議会とも相談してまいりたい。

委員：点数のことだけでなく、経営目標に設定しているにも関わらず、報告もなく年度途中で事業の終了を決定していること自体がいかがなものかと思う。

部 局：法人で議論し、成果がなかなか上がらないことを踏まえて事業の終了を決定している。資料1の〔8.府の審査・評価の結果〕の審査にも記載したが、SENRIの会については経営目標に設定しており、事業を継続するかどうかは年度当初に議論しておくべきだったと考えている。

委員：手続きとして報告は必要だったと思うが、法人運営で問題なのは硬直化すること。事業を進

める中では環境の変化などにより、計画していた事業が不要となることもあり得る。

委員：審査に『このような見直しは事業計画を立てる前に行っていただきたい』との記載があるが、この部分をもう少し厳しく記載してはどうか。

部 局：承知した。

委員：評価の1点目からは、最重点目標は達成できなかったが、プロセス指標を達成しており評価できるといった印象を受ける。大切なのは最重点目標であるため、主たる指標とプロセス指標に関する記載順序を反対にすべき。また、指導・助言の1点目について、『研究を深め』との記載があるが、『検討し』とされたい。

事務局：承知した。

委員：「フォーラム開催件数」が未達成となった理由として、近年の猛暑に対応するため開催回数を減少したことをあげているが、こうしたことは年度当初に織り込んでおくべき。

部 局：年度当初にしっかりと計画を策定し、それに沿って事業運営すべきものと考えている。

(2) (公財) 西成労働福祉センター

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：資料1の〔8.府の審査・評価の結果〕の評価の2点目については、財務諸表を見ると『IT 推進化事業費』が平成 30 年度に新たに増加しており、こうしたことにも触れて詳細に記載して欲しい。

事務局：承知した。

委員：審査の欄については、達成、未達成の結果のみの記載に留まっていることから、その要因等に言及して記載すべきではないか。

部 局：承知した。

(3) 大阪信用保証協会

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑は特になし

(4) (公財) 大阪府都市整備推進センター

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：資料1の 45 頁〔8.府の審査・評価の結果〕の評価の3点目について、技術力向上に寄与する支援とあるが、具体的にはどのような支援なのか。

部 局：市町村職員向けの研修を実施している。

委員：指導・助言の2点目について、「財政再建プログラム(案)」における方向性では「駐車場事業の民間開放を踏まえた業務運営」と示されていることから、現行案ではその趣旨がわかりにくい。わかりやすく記載すべきではないか。

事務局：承知した。

(5) 堺泉北埠頭（株）

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

※委員からの質疑は特になし

(6) 大阪府道路公社

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：「日平均交通量」及び「有料道路料金収入」の未達成要因について、資料 2 に『箕面有料道路経由の大阪都心へのルートの認知が進んでいないこと』と記載されているが、認知を進めるための方策はなにか。

部 局：情報発信を積極的に行っていく必要がある。

委員：箕面有料道路の移管の目途はついているのか。

部 局：明確な時期は決まっていないため、引き続き国などと協議していく。

委員：鳥飼仁和寺大橋有料道路は移管しないのか。

部 局：移管は行わない。

(7) 大阪府土地開発公社

事務局より、平成 30 年度の経営評価結果及び指導・助言について説明

委員：資料 1 の 80 頁〔8.府の審査・評価の結果〕の評価の 1 点目について、文章のつながりを整理してほしい。

事務局：承知した。

委員：「用地取得の進捗率」については、4、5月の審議会においてその算出に関して議論したところであり、今後の事業実施にあたり、指導・助言コメントを入れてもらいたい。

事務局：承知した。

2. 役員報酬制度について

資料に基づき、役員報酬制度について説明

委員：調査票では、役員の経営に対する考え方が伝わらないと思うが、その部分はどのように評価すればよいのか。

事務局：役員報酬基準の再点検に当たっては、役員個人について評価するのではなく、役員ポストが担っている職務・職責について、前回の定期点検時からどのように変化しているかについて点検・評価を行っていただく。

委員：前回の意見書を踏まえ、「日々の職務内容」、「重要課題・ミッション」、「法人運営上の経営判断の自由度・リスク」の3つの視点に基づき、点検・評価を行うことで良いか。

各委員：異議なし。